

産業廃棄物適正処理推進セミナー

1 目 的

産業廃棄物の適正処理を推進するために、**排出事業者**を対象に、廃棄物処理法遵守のための基礎知識、適正処理管理の具体例、優良な産業廃棄物処理業者の活用、来年度からの廃棄物処理法改正の内容等を説明するセミナーを実施する。

2 内 容

- (1) 産業廃棄物を排出する事業者の基礎知識（約 90 分）
 - ・ 委託契約書、産業廃棄物管理票、排出事業者の処理責任等
- (2) 廃棄物処理法の改正内容（30 分）
 - ・ 平成 22 年 5 月 19 日改正の内容
- (3) 東京都における産業廃棄物処理業者の第三者評価制度の活用について（30 分）
 - ・ 国の優良性評価制度との違い、処理業者選択の要点等

3 主 催 東京都

(共催予定)

環境省、財団法人産業廃棄物処理事業振興財団

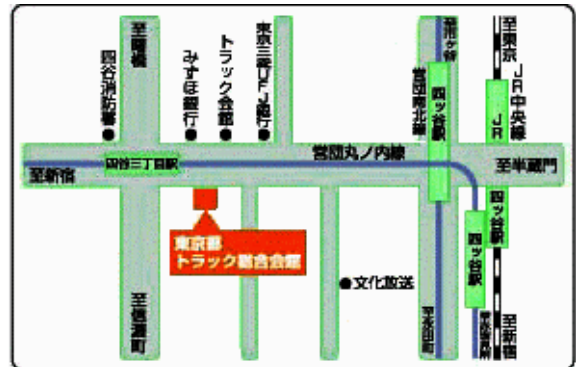
4 開催日時 全 8 回（内容は全て同じ）

第1回	1月25日(火)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第2回	1月26日(水)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第3回	2月2日(水)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第4回	2月23日(水)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第5回	2月24日(木)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第6回	2月28日(月)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第7回	3月15日(火)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>
第8回	3月16日(水)	午後2時から4時30分まで	<定員に達しました>

5 会 場

東京都トラック総合会館
東京都新宿区四谷 3-1-8

- 地下鉄丸ノ内線「四谷三丁目駅」下車、徒歩約 2 分
- JR 総武線・中央線、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ツ谷駅」下車、徒歩 10 分



6 申込方法

申込書に必要事項を記載のうえ、都に FAX で送付してください。
申込書は、都・財団のホームページからダウンロードにより出力できます。

http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/event/2010/course_industrial_waste.html

7 参加費 無料

8 定 員 各回 150 名（定員に達した時点で申込を締め切ります。）

9 問合せ先

東京都環境局廃棄物対策部 産業廃棄物対策課 指導係
電話 03-5388-3586 FAX 03-5388-1381

産業廃棄物適正処理推進セミナー F A X 申 込 書

申込先：東京都環境局 廃棄物対策部産業廃棄物対策課 指導係 行

F A X：03-5388-1381（問合せ電話番号：03-5388-3586）

開 催 場 所	東京都トラック総合会館
参加希望日 番号に1つ〇を付けて ください。	<p>1 第1回 1月25日（火） 午後 2 時から</p> <p>2 第2回 1月26日（水）</p> <p>3 第3回 2月 2 日（水）</p> <p>4 第4回 2月23日（水）</p> <p>5 第5回 2月24日（木）</p> <p>6 第6回 2月28日（月）</p> <p>7 第7回 3月15日（火）</p> <p>8 第8回 3月16日（水）</p> <p style="text-align: center;">受付は、各回とも開始時間の30分前からです。</p>
ふりがな	
会 社 名	
住 所	〒
電 話 番 号	
業 種	
参加者名 所属部署名 名刺を貼って頂いても 結構です。	<p>所属部署 氏 名</p> <hr/> <p>所属部署 氏 名</p> <hr/> <p>所属部署 氏 名</p>

全ての回について、受付は終了しました。

注1) 参加希望日の定員枠を超えた場合には、日程調整の御連絡をさせていただきます。

注2) 説明会の当日は、この申込書を必ず御持参のうえ、受付に御提示ください。